

貸 借 対 照 表

平成28年 3 月31日 現在 (単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	【 1,179,976 】	【流 動 負 債】	【 195,734 】
現 金 及 び 預 金	50,036	買 掛 金	12,526
預 け 金	839,694	未 払 金	39,798
売 掛 金	99,162	未 払 費 用	13,819
製 品	696	未 払 法 人 税 等	1,619
仕 掛 品	1,482	前 受 金	36,378
前 渡 金	91,065	預 り 金	3,257
繰 延 税 金 資 産	45,491	移 転 損 失 引 当 金	88,334
そ の 他	52,926	【固 定 負 債】	【 156,019 】
貸 倒 引 当 金	△ 579	退 職 給 付 引 当 金	156,019
【固 定 資 産】	【 266,398 】		
(有 形 固 定 資 産)	(8,356)	負 債 合 計	351,753
建 物	0	純 資 産 の 部	
工 具 器 具 備 品	8,356	【株 主 資 本】	【 1,094,621 】
(無 形 固 定 資 産)	(27,151)	資 本 金	(425,400)
ソ フ ト ウ ェ ア	24,847	資 本 剰 余 金	(278,193)
電 話 加 入 権	2,304	資 本 準 備 金	278,193
(投資その他の資産)	(230,890)	利 益 剰 余 金	(391,028)
出 資 金	2,885	そ の 他 利 益 剰 余 金	391,028
差 入 保 証 金	177,666	繰 越 利 益 剰 余 金	391,028
繰 延 税 金 資 産	48,568		
そ の 他	3,247	純 資 産 合 計	1,094,621
貸 倒 引 当 金	△ 1,477		
資 産 合 計	1,446,375	負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,446,375

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- | | |
|-----|---------------|
| 製品 | : 移動平均法による原価法 |
| 仕掛品 | : 個別法による原価法 |
2. 固定資産の減価償却の方法
- | | |
|---|----------|
| 有形固定資産 | : 定額法 |
| なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 | |
| 建物 | : 24年 |
| | : 定率法 |
| なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 | |
| 建物 | : 6年～18年 |
| 工具器具備品 | : 2年～10年 |
| 無形固定資産 | : 定額法 |
| なお、自社利用目的のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法 | |
3. 引当金の計上基準
- | | |
|---------|---|
| 貸倒引当金 | : 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。 |
| 退職給付引当金 | : 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額（期末自己都合要支給額の100%を計上する簡便法）に基づき、計上しております。 |
| 移転損失引当金 | : データセンター含む本社南側事務所解約及び本社移転による損失に備えるため、発生見込額を計上しております。 |
4. 消費税等の会計処理
- 税抜方式によっております。

II 重要な会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

III 表示方法の変更に関する注記

1. 退職給付関係
- 「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更しております。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 66,752千円
- 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
2. 関係会社に対する金銭債権及び債務
- | | |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 12,189千円 |
| 短期金銭債務 | 1,449千円 |

V 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高
- | | |
|------------|----------|
| 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 72,685千円 |
| 売上原価 | 7,584千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,952千円 |
2. 事業撤退損 39,320千円
- データセンター事業からの撤退に伴うものであります。

Ⅵ 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式 普通株式	35,894株	—	—	35,894株
計	35,894株	—	—	35,894株

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

3. 当事業年度の末日において発行している新株予約権の目的となる株式の数

該当事項はありません。

Ⅶ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	47,773千円
移転損失引当金	27,260千円
繰越欠損金	21,170千円
事業撤退損	4,026千円
減価償却超過額	2,520千円
その他	2,214千円
繰延税金資産合計	104,964千円

繰延税金負債

移転補償金	10,904千円
繰延税金負債合計	10,904千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.06 %
(調整)	
税率変更の影響	-9.93
税額計算と税効果と実効税率の差	-2.14
住民税均等割額	-1.07
交際費等永久に損金に算入されない項目	-0.83
	19.10 %

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から、法人税率と法人事業税率の引き下げに併せて、国と地方を通じた法人実効税率が引き下げとなりました。

これに伴い、平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、前事業年度の33.06%から30.86%に、平成29年4月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、前事業年度の32.34%から30.62%に変更されます。

この結果、当会計年度末における繰延税金資産の金額が 4,938千円減少し、法人税等調整額が 4,938千円増加しています。

Ⅷ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定しております。また、資金の効率的な活用を目的として、阪急阪神グループのキャッシュマネジメントシステムを利用しています。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2を参照ください。）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	50,036	50,036	—
(2) 預け金	839,694	839,694	—
(3) 売掛金	99,162	99,162	—
資産計	988,892	988,892	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 預け金、(3) 売掛金

全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
差入保証金	177,666

差入保証金は、将来キャッシュ・フローの見積りが極めて困難と認められるため、時価評価をしておりません。

IX 関連当事者との取引に関する注記

1. 兄弟会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社を 持つ会社	㈱阪急阪 神フィナ ンシャル サポート	大阪市 北区	10	グループ 金融業	なし	寄託金の 預入れ等	寄託金の 預入れ (注1) 払戻し額 利息の受取	140,077 4,425	預け金	839,694

(注1) 資金の借入れ及び寄託金の預入れについては、阪急阪神ホールディングスグループにおける資金調達の一元化に伴うものであり、金利については、市場金利を勘案して決定しております。

X 一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たり純資産額 30,495円96銭

2. 一株当たり当期純損失金額 1,121円20銭

XI 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

XII その他の注記

1. 退職給付関係

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、この退職金の支払いに備えるため必要資金を内部留保しています。

また、複数事業主制度に係る総合設立型厚生年金基金制度である「関東ITソフトウェア厚生年金基金」に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、「退職給付に係る会計基準注解」注12に定める処理を行っております。なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	平成27年3月31日
年金資産の額(千円)	299,860,983
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額(千円)	268,707,059
差引額(千円)	31,153,924

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(平成27年3月拠出額)

0.10%

(3) 補足説明

差引額の内訳

	平成27年3月31日
別途積立金(千円)	24,963,018
当年度剰余金(千円)	6,190,906
差引額(千円)	31,153,924